

令和 5 年度

統一的な基準による地方公会計
財務書類

藤井寺市

令和 7 年 3 月

1. はじめに

地方公共団体では、これまで現金の収入・支出のみに着目した会計手法である現金主義・単式簿記を採用してきました。この会計手法は、予算の適正かつ確実な執行を図るという点から、確定性・客観性・透明性に優れていますが、保有している固定資産などの残高や、将来負担しなければいけない負債などのストックの情報が蓄積されず、また年度ごとの実質的なコストの把握が難しいといった課題がありました。

こうした課題を受けて、平成17年12月に「行政改革の重要方針」が閣議決定され、さらに平成18年6月に施行された「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」に基づき、地方自治体の資産・債務改革の一つとして新地方公会計制度の整備が位置付けられ、発生主義・複式簿記の会計手法による地方公会計制度の導入が地方公共団体に要請されました。

さらに、平成27年1月23日付け総務大臣通知「統一的な基準による地方公会計の整備促進について」において、これまでの現金主義・単式簿記による会計手法に加えて、企業会計的手法を取り入れた発生主義・複式簿記による統一的な基準によって、固定資産台帳の整備を前提とした貸借対照表・行政コスト計算書・純資産変動計算書・資金収支計算書の財務四表の整備を平成29年度までに行うことが、すべての地方公共団体に対して要請されました。これを受けて、本市におきましても平成28年度決算以降の財務書類の作成を行っているところです。

発生主義・複式簿記による財務書類の作成により、所有する資産と負債の状況や、行政サービスに要したコストが把握できるようになることから、今後、他団体との比較などに活用し、より一層効率的な財政運営に取り組んでまいります。

2. 統一的な基準による地方公会計の財務書類とは

(1) 財務書類の体系

地方公共団体の財務書類の体系は、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書及びこれらの財務書類に関連する事項についての附属明細書とする。

(2) 財務書類の作成単位

財務書類の作成単位は、一般会計等を基礎とし、さらに一般会計等に地方公営事業会計を加えた全体財務書類、全体財務書類に地方公共団体の関連団体を加えた連結財務書類とする。

(3) 会計処理

財務書類は、公会計に固有の会計処理も含め、総勘定元帳等の会計帳簿から誘導的に作成する。

(4) 作成基準日

財務書類の作成基準日は、会計年度末（3月31日）とする。ただし、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数とする。

(5) 財務書類の作成範囲



3. 本市における財務書類

1. 貸借対照表

(百万円)

勘定科目名	一般会計等	全体会計	連結会計
資産の部			
固定資産	53,598	88,009	94,449
有形固定資産	51,867	83,583	88,926
事業用資産	45,308	45,557	48,528
インフラ資産	5,699	36,218	38,197
物品	861	1,808	2,202
無形固定資産	0	2,092	2,776
投資その他の資産	1,731	2,335	2,746
基金（減債・その他）	1,483	2,021	2,533
その他	248	314	213
流動資産	1,765	4,606	5,344
現金預金	91	2,199	2,905
未収金	69	446	473
基金（財政調整・その他）	1,605	1,963	1,963
その他	0	▲3	3
資産合計	55,364	92,615	99,793
負債の部			
固定負債	18,368	47,473	50,372
地方債	14,726	30,154	31,904
退職手当引当金	2,895	3,024	3,837
その他	748	14,295	14,632
流動負債	2,117	4,588	5,197
1年内償還予定地方債	1,453	3,258	3,507
賞与等引当金	388	420	479
その他	276	910	1,210
負債合計	20,485	52,061	55,569
純資産の部			
固定資産等形成分	55,203	89,972	96,412
余剰分（不足分）	▲20,325	▲49,418	▲52,187
純資産合計	34,878	40,554	44,224
負債・純資産合計	55,364	92,615	99,793

※記載金額は表示単位未満を四捨五入して表示しているため、合計と一致しない場合があります。

①貸借対照表とは

貸借対照表は、地方公共団体の基準日（会計年度末）時点における資産保有状況及び財源調達状況を示した財務書類であります。貸借対照表により、基準日時点における地方公共団体の資産、負債及び純資産といったストックの残高が明らかになります。

資産はインフラ資産等の将来の行政サービス提供能力を有するもの及び貸付金等の将来の資金流入をもたらすもの、負債は地方債等の将来の資金流出をもたらすもの、純資産は資産と負債の差額であり、税収等の将来の資金流出を伴わない財源等が計上されます。

貸借対照表の項目の配列については、原則として流動性配列法を採用する企業会計とは異なり、地方公共団体においては長期的な資産保有形態である固定資産の割合が高く、その財源調達についても長期的な負債である地方債の割合が高いことを重視して、固定性の高い順に配列する固定性配列法によることとしています。

②貸借対照表からわかること

本年度末の一般会計等の資産額は **553 億 6 千万円**、負債額は **204 億 9 千万円** となり、資産総額から負債総額を差し引いた純資産額は **348 億 8 千万円** となっています。

資産のうち **518 億 7 千万円（93.7%）** が有形固定資産となっています。その内訳として事業用資産が **453 億 1 千万円（87.4%）**、インフラ資産が **57 億円（11.0%）** を占める形となっています。

一方、負債は地方債が長期分で **147 億 3 千万円**、短期分で **14 億 5 千万円** と負債全体の **79.0%** を占めています。負債総額は **204 億 9 千万円** で資産総額と比較すると **37.0%** になりますが、資産総額から換金可能性のないインフラ資産を除いた金額で算定すると **41.2%** と資産額の **4 割以上** の負債を抱えていることとなります。

2. 行政コスト計算書

(百万円)

勘定科目名	一般会計等	全体会計	連結会計
経常費用	24,724	39,269	48,236
業務費用	9,543	13,268	15,561
人件費	4,697	5,825	6,930
職員給与費	3,370	4,181	5,110
その他人件費	1,326	1,644	1,820
物件費等	4,450	6,643	7,808
物件費	3,172	4,024	4,632
維持補修費	107	114	388
減価償却費	1,171	2,504	2,773
その他物件費	0	1	15
その他の業務費用	397	800	824
支払利息	62	271	282
その他業務費用	335	529	541
移転費用	15,181	26,001	32,675
補助金等	5,349	19,606	26,265
社会保障給付	6,330	6,335	6,341
その他移転費用	3,502	60	68
経常収益	522	2,360	2,910
使用料及び手数料	283	1,799	2,105
その他経常収益	239	561	805
純経常行政コスト	24,202	36,909	45,326
臨時損失	0	552	557
臨時利益	1	1	2
純行政コスト	24,202	37,461	45,881

※記載金額は表示単位未満を四捨五入して表示しているため、合計と一致しない場合があります。

①行政コスト計算書とは

行政コスト計算書は、一会計期間における行政活動にかかる費用と当該行政活動との直接的な対価性を有する使用料・手数料等の収益を対比させた財務書類となります。その差額として、地方公共団体の一会計期間中の行政活動について税収等で賄うべきコスト（純行政コスト）が明らかになります。

行政コスト計算書は、企業会計における損益計算書に対応するものといえますが、損益計算書が一会計期間の営業活動に伴う収益と費用を対比して当期純利益を計算するのに対して、行政コスト計算書は前述の費用と収益を対比して純行政コストを計算する点で大きく異なるものとなります。これは、地方公共団体の行政活動は企業のように利益の獲得を目的としないことや税収等を行政コスト計算書ではなく純資産変動計算書に計上することと関係していますが、損益計算書の収益として計上される売上高は企業が提供する財貨やサービスの直接の対価であるのに対して、税収は直接的な対価性を前提とせずに住民から徴収される財源であることによります。

②行政コスト計算書からわかること

1 年間で的一般会計等の行政活動に要した経常費用は **247 億 2 千万円**で、経常収益は **5 億 2 千万円**となっています。経常費用から経常収益を差し引いた純経常行政コストに、臨時損失と臨時利益の差額を加えた純行政コストは **242 億円**となっています。

この純行政コストについては純資産変動計算書における財源で賄われることを示しています。

経常費用のうち、人にかかるコストは行政サービス提供の担い手である職員等の人件費で **47 億円（19.0%）**となっています。

また、物にかかるコストは業務委託や消耗品費などの経費、減価償却費等で **44 億 5 千万円（18.0%）**となっています。

その他、移転費用のコストとして補助金等や社会保障給付があり **151 億 8 千万円（61.4%）**と多くを占める形となっています。

3. 純資産変動計算書

(百万円)

一般会計等 勘定科目名	合計	固定資産等形成分	余剰分（不足分）
前年度末純資産残高	34,637	56,059	▲21,422
純行政コスト（△）	▲24,202		▲24,202
財源	24,419		24,419
税収等	16,134		16,134
国県等補助金	8,285		8,285
本年度差額	218		218
固定資産等の変動（内部変動）		▲879	879
有形固定資産等の増加		677	▲677
有形固定資産等の減少		▲1,366	1,366
貸付金・基金等の増加		190	▲190
貸付金・基金等の減少		▲380	380
その他	23	23	
本年度純資産変動額	241	▲856	1,097
本年度末純資産残高	34,878	55,203	▲20,325

全体会計 勘定科目名	合計	固定資産等形成分	余剰分（不足分）
前年度末純資産残高	40,838	91,813	▲50,975
純行政コスト	▲37,461		▲37,461
財源	36,681		36,681
税収等	21,045		21,045
国県等補助金	15,636		15,636
本年度差額	▲779		▲779
固定資産等の変動（内部変動）		▲1,864	1,864
有形固定資産等の増加		1,736	▲1,736
有形固定資産等の減少		▲3,510	3,510
貸付金・基金等の増加		290	▲290
貸付金・基金等の減少		▲380	380
その他	495	23	472
本年度純資産変動額	▲284	▲1,841	1,556
本年度末純資産残高	40,554	89,972	▲49,418

連結会計 勘定科目名	合計	固定資産等形成分	余剰分（不足分）
前年度末純資産残高	44,536	97,861	▲53,325
純行政コスト	▲45,881		▲45,881
財源	45,098		45,098
税収等	25,922		25,922
国県等補助金	19,175		19,175
本年度差額	▲783		▲783
固定資産等の変動（内部変動）		▲1,499	1,499
有形固定資産等の増加		2,360	▲2,360
有形固定資産等の減少		▲3,759	3,759
貸付金・基金等の増加		357	▲357
貸付金・基金等の減少		▲456	456
その他	472	50	422
本年度純資産変動額	▲312	▲1,449	1,138
本年度末純資産残高	44,224	96,412	▲52,187

※記載金額は表示単位未満を四捨五入して表示しているため、合計と一致しない場合があります。

①純資産変動計算書とは

純資産変動計算書は、貸借対照表上の純資産が一会計期間においてどのように変動したかを示す財務書類となります。

純資産変動計算書においては、行政コスト計算書で算出された純行政コストが純資産の減少要因として計上され、税収等や国県等補助金といった財源が純資産の増加要因として計上されることなどを通じて、一会計期間の純資産総額の変動が明らかにされます。

純資産総額は、固定資産等形成分及び余剰分（不足分）に分類されるが、これは、純資産がどのような資産形成等に用いられているかを明らかにするものとなります。

純資産変動計算書は、企業会計における株主資本等変動計算書に対応するものといえますが、株主資本等変動計算書では資本取引と損益取引の区別が重視されるのに対して、純資産変動計算書では純資産の財源の充当先による区分が重視される点が異なります。

②純資産変動計算書からわかること

まず、前述の純行政コスト **242 億円** に対して、財源は **244 億 2 千万円** であり、本年度差額は **2 億 2 千万円** 充足した形となっています。

また、寄付等から、その他の内訳に **2 千万円** の増を計上しています。

さらに、固定資産等の変動（内部変動）において、有形固定資産等の増加（新規取得）が **6 億 8 千万円**、減少（減価償却・除売却）が **13 億 7 千万円**、基金等の増加（積立）が **1 億 9 千万円**、基金等の減少（取崩し）が **3 億 8 千万円** であったため、差し引きで固定資産等形成分は **8 億 6 千万円** 減少、余剰分（不足分）は **11 億円** 増加したことがわかります。

純資産の残高は前年度末の **346 億 4 千万円** から、本年度末は **348 億 8 千万円** となりました。

4. 資金収支計算書

(百万円)

勘定科目名	一般会計等	全体会計	連結会計
業務活動収支			
業務支出	23,518	36,344	45,065
業務費用支出	8,337	10,343	12,390
人件費支出	4,678	6,305	7,406
物件費等支出	3,278	3,852	4,728
支払利息支出	62	271	282
その他の支出	319	▲84	▲27
移転費用支出	15,181	26,001	32,675
業務収入	24,712	38,510	47,598
臨時支出	0	552	552
臨時収入	0	0	0
業務活動収支	1,195	1,614	1,981
投資活動収支			
投資活動支出	756	1,461	2,253
公共施設等整備費支出	289	875	1,600
基金積立金支出	467	587	653
その他投資活動支出	0	0	1
投資活動収入	655	1,137	1,224
国県等補助金収入	206	509	511
基金取崩収入	448	627	702
その他投資活動収入	1	1	10
投資活動収支	▲100	▲324	▲1,030
財務活動収支			
財務活動支出	1,892	3,458	3,654
地方債償還支出	1,643	3,197	3,390
その他財務活動支出	249	261	265
財務活動収入	437	1,748	2,430
地方債発行収入	437	1,276	1,957
その他財務活動収入	0	472	472
財務活動収支	▲1,456	▲1,710	▲1,225
本年度資金収支額	▲361	▲420	▲274
前年度末資金残高	395	2,561	3,123
比例連結割合変更に伴う差額	0	0	▲8
本年度末資金残高	34	2,142	2,842
本年度末現金預金残高(歳計外含む)	91	2,199	2,905

※記載金額は表示単位未満を四捨五入して表示しているため、合計と一致しない場合があります。

①資金収支計算書とは

資金収支計算書は、一会計期間における地方公共団体の行政活動に伴う現金等の資金の流れを業務活動収支、投資活動収支及び財務活動収支に分けて示した財務書類となります。

現金収支は現行の歳入歳出決算書においても明らかにされますが、資金収支計算書においては、資金の流れが業務活動収支、投資活動収支及び財務活動収支に分けて記載されることで資金の増減要因が明らかになるのが特徴です。

業務活動収支が対象とする支出は、行政コスト計算書に発生主義で計上される行政活動にかかる費用のうち、資産形成を伴わないものを現金主義で捉え直したものであり、収入は税金等や（業務活動にかかる）国県等補助金、使用料及び手数料等を計上するものとなります。地方公共団体においては、資産形成を伴わない行政活動の他にもインフラ資産の形成等が行われるため、業務活動収支は黒字となるのが通常です。

業務活動収支以外には、公共施設等の整備、基金の積立・取崩等に関する投資活動収支及び地方債の償還・発行等に関する財務活動収支に区分することとなっており、支払利息支出を除く業務活動収支と基金積立金支出及び基金取崩収入を除く投資活動収支の合算により基礎的財政収支（プライマリーバランス）を明らかにすることができます。

②資金収支計算書からわかること

業務活動収支、投資活動収支及び財務活動収支に分かれています。このうち、業務活動収支は **12 億円** のプラスであります。投資活動収支においては **1 億円** のマイナスとなります。業務活動収支の内訳として支払利息支出が **6 千万円**、投資活動収支の内訳として基金積立支出が **4 億 7 千万円**、基金取崩収入が **4 億 5 千万円** あり、基礎的財政収支（プライマリーバランス）の金額は **11 億 8 千万円** のプラスとなります。

また、財務活動収支は **14 億 6 千万円** のマイナスであり、その内訳としては地方債発行収入が **4 億 4 千万円** に対して地方債償還支出が **16 億 4 千万円** となっています。これは将来世代の負担が減少したことを表します。

4. 本市における財務分析

1. 財務分析指標

財務分析指標		一般会計等	全体会計	連結会計
資産形成度	住民一人当たり資産額	882,992円	1,477,107円	1,591,594円
	歳入額対資産比率	2.11年	2.11年	1.84年
	有形固定資産減価償却率	69.6%	46.9%	50.7%
世代間公平性	純資産比率	63.0%	43.8%	44.3%
	将来世代負担比率	13.0%	28.0%	28.3%
持続可能性	基礎的財政収支	1,175百万円	1,520百万円	1,185百万円
	住民一人当たり負債額	326,720円	830,318円	886,263円
	債務償還比率	959%	—	—
効率性	住民一人当たり行政コスト	385,991円	597,456円	731,754円
	住民一人当たり人件費	74,904円	92,907円	110,523円
	住民一人当たり物件費等	70,968円	105,949円	124,528円
	住民一人当たり移転費用	242,120円	414,691円	521,130円
弾力性	行政コスト対税収等比率	99.1%	100.6%	100.5%
自律性	受益者負担比率	2.1%	6.0%	6.0%

※住民人口は令和6年1月1日現在の62,700人に基づき算出

指標		数式/説明
資産形成度		将来世代に残る資産はどのくらいあるのか
	住民一人当たり資産額	◆資産額 ÷ 人口 所有する資産額を人口で除して、一人当たりの金額を算出したものです。
	歳入額対資産比率	◆資産額 ÷ (歳入総額(当期) + 前期末資金残高) 本年度の歳入総額に対する資産の比率を表したものです。これまでに取得した資産が歳入の何年分に相当するかを表しています。
	有形固定資産減価償却率	◆(減価償却累計額 ÷ 償却資産取得価額) × 100 土地や建設仮勘定(非償却資産)以外の有形固定資産(償却資産)の取得価額に対する減価償却累計額の割合を見ることで、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているかを表しています。
世代間公平性		将来世代と現世代との負担の分担は適切か
	純資産比率	◆(純資産額 ÷ 資産額) × 100 所有する資産のうち純資産の部分は過去及び現世代の負担によるもので、負債の部分は将来世代が負担することになります。そのため、純資産の変動は、将来世代と現世代との間で負担の割合が変動したことを意味します。
	将来世代負担比率	◆{地方債残高(臨時財政対策債等の特例地方債を除く) ÷ (有形固定資産 + 無形固定資産)} × 100 有形固定資産などの社会資本等に対して、財源のうち将来の償還等が必要な負債による調達割合を算出することにより、社会資本等形成にかかる将来世代の負担の比率を把握することができます。この比率が高いほど、将来世代の負担が大きいことを示しています。 ※総務省にて計算式の見直しがあったため、平成 29 年度財務書類の報告時とは異なる計算式を用いています。
持続可能性		財政に持続可能性があるか(どのくらい借金があるか)
	基礎的財政収支	◆業務活動収支(支払利息支出を除く) + 投資活動収支(基金積立金支出及び基金取崩収入を除く) 地方債等の元利償還額を除いた支出と地方債等発行収入を除いた収入のバランスを見るための指標で、当該バランスが均衡している場合には、持続可能な財政運営が実現できているといえます。 ※総務省にて計算式の見直しがあったため、平成 29 年度財務書類の報告時とは異なる計算式を用いています。

	住民一人当たり負債額	◆負債額 ÷ 人口 負債（将来世代の負担）が住民一人当たりいくらあるのかを表し、住民一人当たりの資産額や純資産など対比して財政の健全性を検討する指標です。
	債務償還比率 （参考指標） ※財政健全化指標を利用	◆（将来負担額－充当可能財源）÷（経常一般財源等－経常経費充当財源等）×100 自治体の抱えている実質債務を経常的に確保できる資金で返済した場合の比率を見ることで、債務償還能力を測ることができます。この比率が低いほど、債務返済能力が高いことを示しています。
効率性		行政サービスは効率的に提供されているか
	住民一人当たり行政コスト	◆純行政コスト ÷ 人口 純行政コスト（資産形成につながらない行政サービス等）は、住民一人当たりいくらかかっているのかを表しています。
	住民一人当たり人件費	◆人件費 ÷ 人口 行政コストのうち人件費だけに絞って住民一人当たりのコストを計算したものです。人件費には、発生主義において認識した退職手当引当金や賞与等引当金も含んでいます。
	住民一人当たり物件費等	◆物件費等 ÷ 人口 物件費等は外部への業務委託料や社会資本等（事業用資産＋インフラ資産）の使用コストを表す減価償却費、維持補修費等の合算額を表しており、このコストが住民一人当たりいくらになるかを表しています。
	住民一人当たり移転費用	◆移転費用 ÷ 人口 扶助費などの社会保障関係給付や各特別会計への繰出金、政策目的により市民や各団体などへ支出する補助金など、一般会計以外の事業として進める行政サービスが住民一人当たりいくらになるかを表しています。
弾力性		資産形成等を行う余裕はどのくらいあるのか
	行政コスト対税収等比率	◆ {純経常行政コスト ÷ 財源（税収等+国県等補助金）} × 100 財源に対する行政コストの比率を表しています。当該年度の財源のうち、どれだけが資産形成を伴わない行政コストに使われたのかを把握することができます。この比率が100%に近づくほど資産形成の余裕度が低く、さらに100%を上回ると、過去から蓄積した資産が取り崩されたことを表します。
自律性		歳入はどのくらいの税収等で賄われているのか（受益者負担の水準）
	受益者負担比率	◆（経常収益 ÷ 経常費用）× 100 地方公共団体の経常費用のうち、サービスの受益者が直接的に負担するコストの比率です。

2. 経年比較

	財務分析指標 (一般会計等)	令和5年度	令和4年度
資産 の 状 況	住民一人当たり資産額	88.3万円	89.3万円
	歳入額対資産比率	2.11年	2.20年
	有形固定資産減価償却率	69.6%	67.4%
	《分析》 令和5年度の住民一人当たり資産額については、現金預金が減少し、資産残高が減少したことで、前年度と比べて1.0万円減少し、88.3万円になりました。 歳入額対資産比率については、業務収入、前年度末資金残高の減少が主な要因で、前年度と比べて0.9年減少し、2.11年になりました。 有形固定資産減価償却率については、資産増加率が減価償却累計額の増加率を下回ったことが主な要因で、前年度と比べて2.2%増加し、69.6%になりました。 今後、公共施設等総合管理計画に基づき、老朽化した施設について、点検・診断や計画的な予防保全による長寿命化を進めていくなど、公共施設等の適正な管理に努めます。		
資産 と 負 債 の 比 率	純資産比率	63.0%	61.2%
	将来世代負担比率	13.0%	13.6%
	《分析》 令和5年度の純資産比率については、負債額の減少により純資産額が増加したため、前年度と比べて1.8%増加し、63.0%になりました。 また、将来世代負担比率については、地方債の償還額が発行額を上回ったことによる地方債残高の減少が主な要因で、前年度と比べて0.6%減少し、13.0%になりました。 今後、公共施設の老朽化等に対して地方債の新規発行も一定程度想定されるため、引き続き事業費の精査、発行の抑制を行い、将来世代の負担の軽減に努めます。		

	財務分析指標 (一般会計等)	令和5年度	令和4年度
行政コストの状況	住民一人当たり行政コスト	38.6万円	37.3万円
	《分析》 令和5年度の住民一人当たり行政コストは、前年度と比べて1.3万円増加し、38.6万円になりました。 これは、前年度と比べて人件費や物件費などの業務費用については減少しましたが、補助金等や社会保障給付を含む移転費用が増加したためです。 今後、人件費や物件費などの業務費用については引き続き、行財政改革を推進し、経費の縮減に努めるとともに、純行政コストに占める割合が高い移転費用の一部である他会計への繰出金における基準外繰出の精査に努めます。		
負債の状況	住民一人当たり負債額	32.7万円	34.6万円
	基礎的財政収支	1,175百万円	1,922百万円
	《分析》 令和5年度の住民一人当たり負債額については、地方債残高の減少が主な要因で、前年度と比べて1.9万円減少し、32.7万円になりました。負債額の大半を占める地方債については、臨時財政対策債の残高が9,299百万円となっており、地方債残高全体の57.5%と高い割合を占めています。公共施設の耐震化や老朽化への対応等により、今後も一定の地方債の発行が見込まれるため、事業の精査等を通じて発行残高の抑制に努めていく必要があります。 また、基礎的財政収支については、業務活動収支が減少し、基金取崩収入が増加したことにより、1,175百万円になりました。		
受益者負担の状況	受益者負担比率	2.1%	2.3%
	《分析》 令和5年度の受益者負担比率については、経常費用が増加した一方で、経常収益が減少したため、前年度と比べて0.2%減少し、2.1%になりました。 今後も公共施設等の使用料の見直しの検討を行うなど受益者負担の適正化に努めます。		